

第46回規制改革会議終了後記者会見録

1. 日時：平成27年6月5日（金）11:19～11:38

2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階共用408会議室

司会 それでは、ただいまから、第46回規制改革会議の岡議長記者会見を始めたいと思います。

冒頭、議長からお話をございまして、その後、質疑応答ということで進めさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

岡議長 皆さん、おはようございます。

それでは、第46回規制改革会議の報告をさせていただきます。

本日は議題が3つございました。最初の議題は、今期の答申の取りまとめについてで、まだ関係省庁との協議も含めて審議を深めなければいけない案件も残っておりますので、今日は結論が出たということではなく、意見交換をいたしました。

2点目は、許認可等の統一的把握の結果というテーマで、総務省の担当官に来ていただきまして、法律あるいは省令等で定められた許認可等がどれくらいあるのかについて御説明をいただきました。

この調査は毎年やっているらしいのですけれども、2年に1度、その結果を公表しているようあります。本日は、直近の26年4月の時点での数値について御報告いただきました。私の頭の中に入っているのは1万5,000弱あるというイメージだったのですけれども、今回の報告では、26年4月の段階で1万4,818ということでした。今日、この数字の意味するところについても、よく説明をいただき、私どもは理解を深めることができました。

これは、法律、政令、告示等、いわゆる「上位規範」における「許可」等の数、この「許可」等というのは大変幅が広く、許可から始まって届出とか報告まで入っているのですけれども、そのようなものが規定されている条項の数がどれだけあるかということなのですが、数え方は、何条とか何項とか、その条項を単位に、許可等がいくつ書かれているかを合計すると1万4,818あるということでございます。

今日いただいた資料では、その内訳として、法律が全体の7割、政令が3%、省令が23%、告示が3.4%という数字や、府省別の根拠条項等数もいただいております。

傾向としては、調査するたびに若干増えているということありますが、これは、必ずしも、新たに許可あるいは届出をしなければいけないものがどんどん増えているということではなくて、法律の立て付けによって増えているケースがあるということも説明いただ

きました。例えば、今まで A と B をまとめて一つの法律にしていたものを、A と B を二つの法律に分けることによって、許可等の数が倍になるというようなことでございます。

私どもは、規制改革の立場から、このテーマに関心を持っているわけであります。同時に総務省も、私どもが今期スタートした規制レビューの「規制シート」と、彼らの調査結果を整理した「許認可等台帳」をドッキングする形で行くことを決めていただきました。私どもとしては、規制レビューの活動と彼らがやっている調査をドッキングすることによって、規制改革の効果をさらに高めていくことに使えないだろうかと考えております。

議題の3番目は、規制改革ホットラインでございます。お手元配付の資料のとおり、前回から新たに検討要請を行った件数が37件であります。資料の下の方に、今まで所管省庁から回答があったのは、前期が1,113件で、今期の数字が735件ございます。ワーキング・グループ別あるいは所管省庁からの回答内容の内訳は資料を御参照いただければと思います。

私からの事前説明は以上でございます。これから皆さんの御質問にお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

司会 質問のある記者の方。

岡議長 いかがでしょうか。

記者 答申案ですが、差しさわりのない程度で全く構わないのですが、今日辺りは例えばどのような分野が中心の議論だったのかということと、次回にもうまとめるという意気込みでいらっしゃいますでしょうか。

岡議長 今日の議論は、答申全体についての議論でございましたので、必ずしも特定の分野の議論があったということではございません。答申の総論部分について、既にドラフトアップされた文案もございますので、その表現をこう変えた方がいいのではないかという意見が委員から出た部分もございますが、いずれにしてもまだ冒頭に申し上げたように全て進行中の状態でございます。

後段の御質問につきましては、私どもとしては、今月中、この6月中に答申取りまとめというスケジュールで動いておりますが、先ほど申し上げましたように、まだ一部、関係省庁と協議中の案件もあり、我々の会議もあとどれくらいやるかについては現時点ではまだ定かではありません。いずれにせよ、今月中に取りまとめることだけは決まっておりますので、そこに向けて、審議の状況によっては回数を増やすなければいけないかもしれないし、場合によっては、それほどの回数をすることなく終わる可能性もあるという、そういう意味では極めて流動的だと御理解いただきたいと思います。

どうぞ。

記者 今の質問に関連なのですが、内容についてはまだ差しさわりがあると思うのですけれども、今日は1時間近くにわたって議論されたと思うのですが、基本的な考え方ですか、今期の取りまとめだとは思うのですが、次期以降についてですか、そういったところの議論はされているのでしょうか。

岡議長 今日の会議では、次期以降の話は一切まだ行われておりません。今期の取りまとめの中身については、先ほど申し上げたようにまだ申し上げられませんが、私どもが今までやってきた本会議のほか、各ワーキング・グループも相当の回数をこなしております。皆様方には、その都度、どのような議論をされているかはご説明しておりますので、どういうテーマが対象になっているかについては大方御理解いただいていると私は思っております。それらをどのような形で答申として取りまとめるのかが正に最後に残されたところで、今追い込み作業をしていると理解していただきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

記者 医薬分業の話で、院内薬局を認めるかどうかという話があると思うのですけれども、そのところの文言は厚労省との調整はもうついたのでしょうか。

岡議長 まだ協議中でございます。

記者 今日の段階ではまだ固まっていないのですか。

岡議長 まだ固まっておりません。

記者 分かりました。

岡議長 どうぞ。

記者 今日の許認可の件でお伺いしたいのですが、実際にレビュー・シートを調査されている反面、重複はしていないと思うのですが、総務省もこういう調査をされているということで、今後ドッキングということなのですけれども、例えば総務省の方で一元化して、今後規制に関するものは全て調べられる体制にするですか、逆にこちらで引き取るですか、そういったところはどのように岡議長は考えられていますか。

岡議長 現在を説明しますと、総務省は法律に基づいて毎年調査をして、2年に1回整理整頓して公表するという作業をしています。一方、私どもは今期から規制レビューというものをスタートした。これも何回か御説明したように、各省庁が規制シートを作成する作業の負担をいきなり増やすのもなんだろうということで、入り方として慎重に入っていましたが、今期の結果からすると、来期はもう少しシートの対象を増やそうと思っています。ですから、件数も増えてくる。

今日の総務省の提案は、資料2-1の一番最後のページに、総務省の持っている「許認可等台帳」のひな型が載っています。「次回からの許認可等現況表の様式（追加のイメージ）」という言い方をしていますが、ここにあるように、総務省の台帳に、我々規制改革会議が所管省庁に作成を求めた規制シートの番号と公表年月日を明示するというところからとりあえずやろうではないかというものでございます。総務省は、これだけの許任可等があるということは分かっているのです。規制改革会議は、その中の一部ではあるけれども、それに対して改革を求めるような動きをやっているのですが、このような形で双方の活動をドッキングすることによって、規制改革の効果を高めることにつながっていくのではないかということを確認し合ったということでございます。これは時間がかかるかもしれませんけれども、継続的にやっていけば、私は、かなりの効果が期待できるのではない

かと思います。

他はいかがでしょうか。

どうぞ。

記者 冒頭、まだ関係省庁との協議を深めないといけないという御発言がありましたけれども、先ほど院内薬局はまだ結論が出ていないということですが、特にどういう分野、医療や雇用などいろいろあると思うのですが、どの辺の分野がまだ残っていて、引き続き協議をしないといけない状況なのでしょうか。

岡議長 まだ協議中の案件としては、健康・医療の分野、雇用の分野、農業の分野がございます。個別の案件名を挙げることについては控えさせてもらいますけれども、まだそれぐらいの分野に協議中の案件が残っていると御理解いただければと思います。

他はいかがでしょうか。

では、私の方から追加の御報告をさせていただきます。先ほど「答申」と一言で申し上げてしまいましたが、ブレイクダウンすると、以前からお話ししていますように、今期の特徴の一つとして、前期までに閣議決定された案件のフォローアップを大変重要な活動と位置づけてやってまいりました。したがいまして、今期の答申取りまとめにおいても、このフォローアップの結果をどういう形で報告するかも大変重要であると考えておりますので、ここのところも、今正に取りまとめの最終局面を迎えております。是非、関心を持って見ていただきたいと思います。

どうぞ。

記者 これまでに市販品類似薬の給付上限設定とか、スイッチOTC化の促進策などを話し合われてきましたが、答申に盛り込むに当たってどのようなディスカッションが今日ありましたでしょうか。

岡議長 その件についての個別の議論は、今日特にございませんでした。ただ、答申の項目の中には入っていたと思います。

記者 もう一点なのですけれども、許認可等の統一的把握というものの、これをやる狙いというか、先ほどこれをやることによって規制改革の効果を高めることが期待されるというようなことをおっしゃっていましたが、もうちょっと具体的に教えていただければと思います。1万5,000という数が多過ぎるということなのかどうなのか。

岡議長 私どもは、数について多い少ないという議論をする立場ではございません。

というのは、前から申し上げてありますように、規制の根拠となる法律なり、政令なり、省令なりを作るときには、それなりの背景や目的があって、事前評価もやっているわけですから、すべての規制が悪であるとか、だめであるということではないわけであります。我々規制改革会議の立場というのは、そのような形で生まれてきた規制一つ一つの項目について、その後の時代あるいは経済情勢等々、環境変化に照らして、そのままでよいのか、変えるべきではないのかという視点に立ち、どのように改革していくかという問題提起をしていくというものでございますので、必ずしも、数について、我々会議としてはどうの

こうのという立場ではありませんが、今日の総務省からのご説明、資料は我々の理解として受けとめておく必要があるのではないかということが一つ。それと、先ほど来申し上げていますように、総務省がやっているこのような調査と今期から我々がスタートした規制レビューをうまく融合することによって、規制改革の効果を高めることにつなげていきたいということでございます。そのように御理解いただければと思います。

よろしゅうございますか。

司会 よろしいですか。

それでは、他に特段大丈夫ですね。ないようござりますので、これをもちまして、岡議長記者会見を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

岡議長 どうもありがとうございました。